

2023年(令和5年)5月1日

会員事業場 様

一般社団法人 岸和田労働基準協会

クレーン運転業務特別教育(学科) 一部免除

【玉掛け技能講習修了=(公社)大阪労働基準連合会発行 対象】開催のご案内

事業者は、労働者を吊り上げ荷重5トン未満のクレーン(ホイストクレーンを含む)の運転業務に就かせるときは、特別の教育を行わなければなりません。(安衛法、安衛則、クレーン則)

本講習は、事業者に代わり実施するクレーン運転業務特別教育 一部免除(学科のみ)1日教育【玉掛け技能講習修了者=(公社)大阪労働基準連合会発行 対象】の講習会です。

記

受講資格：満18歳以上の事業所社員で (公社)大阪労働基準連合会発行の玉掛け技能講習修了者であること。また、「5月 24-25 日～6月 3・10 日」の当協会実施の玉掛け技能講習を受講の方は修了証がなくても申し込みできます(修了見込者 ※2)。ただしこの技能講習修了試験に不合格の場合は 申し込み取り消しといたします。

(受講申込書に玉掛け技能講習の修了証番号、交付機関名等を必ず記載してください。)

講習日時：2023年(R5年) 6月20日(火) 10:00～18:30 (9:30受付開始)

講習場所：泉佐野商工会議所 2階 研修室 泉佐野市市場西 3-2-34 TEL 072-462-3128
※昼食弁当の持込み可(黙食でお願い致します。)

募集定員： 30名

申込日：5月15日(月) 9時～ FAX 受付

上記申込日時から【裏面(又は次頁)申込書に記入の上】FAXにて受付いたします。

【受講申込書を当協会(FAX 072-431-0322)へ FAX してください。】

申込締切：6月5日(月) 但し、定員になり次第締め切ります。

受講料：(テキスト代・税込み)会員 9,800円 会員以外 10,800円

6月5日(月)までに協会事務所へ、持参もしくは振込みをお願いします。

※ 申込後欠席及び取消しされても受講料は原則返金いたしません。

講習の中止：応募者が13名以下の場合、講習を中止することがあります。

(その場合は、速やかに連絡し、受講料は全額返金します。)

又、コロナ感染再拡大の場合は、直前に中止することがあります。

修了証：受講された方には、特別教育(学科)修了証を交付します。認め印を持参願います。

(注)実技教育については、厚生労働省告示の教育規定により事業所にて行ってください。

問合せ：(一社)岸和田労働基準協会 (TEL) 072-431-0321 (FAX) 072-431-0322

クレーンの運転（5 t 未満）特別教育（学科のみ）【玉掛け技能講習修了者】受講申込書

	ふりがな 氏名	生年月日 (和暦)	現住所
受講者 名前等			
玉掛技 能講習 修了証 記載欄	玉掛技能修了証発行機関名	修了証番号	交付年月日
受講者 名前等			
玉掛技 能講習 修了証 記載欄	玉掛技能修了証発行機関名	修了証番号	交付年月日
受講者 名前等			
玉掛技 能講習 修了証 記載欄	玉掛技能修了証発行機関名	修了証番号	交付年月日

※1) 講習当日、各人確認のため、玉掛技能講習修了証を必ず持参願います。

※2) 5～6月の技能講習受講者は、修了証番号欄に『6月修了見込』と記入願います。

事業所名

年 月 日

所在地

代表者職名

代表者氏名



担当者氏名

TEL

FAX

受講料支払方法 協会持参・振込（どちらかに○をしてください）

(※お振込の場合) 振込先:池田泉州銀行泉州営業部 普通口座 0114123

口座名義人:一般社団法人岸和田労働基準協会

シャ)キシワダロウドウキジュンキョウカイ